

# 昭和学院短期大学教職課程履修規程細則

平成 19 年 2 月 7 日制定

一部省略

平成 31 年 4 月 1 日改正

## (目的)

第 1 条 この細則は、昭和学院短期大学教職課程履修規程第 6 条の規定に基づき、本学の教職課程の履修に関し必要な事項を定めるものである。

## (単位数及び科目)

第 2 条 人間生活学科生活クリエイション専攻学生が別表 1 に示す科目の単位を修得することにより、教育職員免許法に定める中学校教諭 2 種免許状(家庭)が与えられる。

2 人間生活学科こども発達専攻学生が別表 2 に示す科目の単位を修得することにより、教育職員免許法に定める幼稚園教諭 2 種免許状が与えられる。

3 ヘルスケア栄養学科学生が栄養士免許証の取得を前提として、別表 3 に示す科目の単位を修得することにより、教育職員免許法に定める栄養教諭 2 種免許状を取得する資格が与えられる。

4 ただし、他学科・専攻の学生が第一項または第二項の免許状取得のための要件を満たした場合、当該免許状の申請をすることができる。

## (教育実習等)

第 3 条 教育実習等については、昭和学院短期大学教育実習等規程によるもののほか、取得免許状ごとに実施要項を別に定める。

## (介護等体験)

第 4 条 中学校教諭免許状を取得するために、原則として 1 年次に 2 日間の養護等特別支援学校体験及び 5 日間の社会福祉施設における介護等体験を行う。ただし、これらは履修単位に含まれない。

## (雑則)

第 5 条 この細則に定めるもののほか、教職課程の履修に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この細則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(一部省略)

この細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(別表 1)中学校教諭 2 種(家庭)

<p>◇教科及び教科の指導法に関する科目(14)◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活学(家庭経営学、家族関係学及び家庭経済学を含む)(2)</li> <li>● 食生活論(食品学・栄養学を含む)(2)</li> <li>● 住生活論(2)</li> <li>● 衣生活論(2)</li> <li>● 服飾造形基礎(こども服と小物制作)(1)</li> <li>● 食生活実習(1)</li> <li>● 保育学(実習を含む)(2)</li> <li>● 家庭科教育法(2)</li> </ul>	<p>◇教職に関する科目(20)◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育基礎理論(2)</li> <li>● 教育心理学(2)</li> <li>● 教職概論(2)</li> <li>● 特別支援教育論(1)</li> <li>● 教育相談(1)</li> <li>● 道徳の指導法(1)</li> <li>● 総合的な学習の時間の指導法(1)</li> <li>● 特別活動の指導法(教育の方法と技術を含む)(1)</li> <li>● 生徒指導・進路指導(2)</li> <li>● 教職実践演習(中学校)(2)</li> <li>● 教育実習指導(1)</li> <li>● 教育実習(4)</li> </ul>	<p>◇教職に必要な科目(8)◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本国憲法(2)</li> <li>● スポーツ理論・実技 A(1)</li> <li>● スポーツ理論・実技 A(1)</li> <li>● 総合英語 A(1)</li> <li>● 総合英語 B(1)</li> <li>● コンピュータ基礎演習 A(1)</li> <li>● コンピュータ基礎演習 B(1)</li> </ul>
--	--	---

(別表 2)幼稚園教諭 2 種

<p>◇教科に関する科目(4)◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● **生活学(生活科を中心に)(2)</li> <li>● **食生活論(生活科を中心に)(2)</li> <li>● **住生活論(生活科を中心に)(2)</li> <li>● **衣生活論(生活科を中心に)(2)</li> </ul>	<p>◇教職に関する科目(27)◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教師・保育者論(2)</li> <li>● 教育原理(2)</li> <li>● 教育の心理学(2)</li> <li>● 幼児教育課程論(2)</li> <li>● 保育内容総論(1)</li> <li>● 保育内容:健康(1)</li> <li>● 保育内容:言葉(1)</li> <li>● 保育内容:人間関係(1)</li> </ul>	<p>◇教職に必要な科目(8)◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本国憲法(2)</li> <li>● スポーツ理論・実技 A(1)</li> <li>● スポーツ理論・実技 B(1)</li> <li>● 総合英語 A(1)</li> <li>● 総合英語 B(1)</li> <li>● コンピュータ基礎演習 A(1)</li> <li>● コンピュータ基礎演習 B(1)</li> </ul>
--	---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幼児体育 (1)</li> <li>• 音楽表現法 (2) どもの図画工作 A (1)</li> <li>• こどもの図画工作 B (1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育内容：環境 (1)</li> <li>• 保育内容：表現 (音楽) (1)</li> <li>• 保育内容：表現 (造形) (1)</li> <li>* 保育の音楽表現 (2) * 保育の身体表現 (1)</li> <li>* 保育の造形表現 (1) * 保育基礎演習(1)</li> <li>• 教育方法 A (1)</li> <li>• 教育方法 B (1)</li> <li>• 幼児理解 (カウンセリングを含む) (2)</li> <li>• 教職実践演習(幼稚園) (2)</li> <li>• 幼稚園実習指導 (1)</li> <li>• 幼稚園実習(4)</li> </ul>	
---	--	--

\* \* 4 科目から 4 単位以上修得すること

\* 4 科目から 1 単位以上修得すること

(別表 3) 栄養教諭 2 種

<p>◇ 栄養に係る教育に関する科目 (2) ◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 栄養教諭教育論 (2)</li> </ul>	<p>◇ 教職に関する科目 (14) ◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 教職概論 (2)</li> <li>• 教育基礎理論 (2)</li> <li>• 教育心理学 (2)</li> <li>• 特別支援教育論 (1)</li> <li>• 道徳の指導法 (1)</li> <li>• 総合的な学習の時間の指導法 (1)</li> <li>• 特別活動の指導法</li> <li>• (教育の方法と技術を含む) (1)</li> </ul>	<p>◇ 教職に必要な科目 (8) ◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 日本国憲法 (2)</li> <li>• 健康と運動 (理論と実技) A (1)</li> <li>• 健康と運動 (理論と実技) B (1)</li> <li>• 総合英語 A (1)</li> <li>• 総合英語 B (1)</li> <li>• コンピュータ基礎演習 A (1)</li> <li>• コンピュータ基礎演習 B (1)</li> </ul>
--	---	---

	<ul style="list-style-type: none"><li>• 生徒指導論(1)</li><li>• 教育相談(1)</li><li>• 教職実践演習(栄養教諭) (2)</li><li>• 栄養教育実習指導(1)</li><li>• 栄養教育実習(1)</li></ul>	
--	---	--